



平成29年2月1日

各 位

会 社 名 株式会社 東京エネシス  
代表者名 代表取締役社長 熊谷 努  
(コード番号 1945 東証第1部)  
問合せ先 執行役員総務部長 椎名 真司  
(TEL 03-6371-1947)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年2月1日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、下記のとおり、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性向上及び投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において、普通株式の売買単子を最終的に100株に統一することが示されていることに鑑み、単元株式数の引き下げを行うものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成29年4月1日(土)

(ご参考)平成29年4月1日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単子も1,000株から100株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は <u>100株</u> とする。
[新 設]	<u>附則</u> 第1条 <u>第8条の変更は、平成29年4月1日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は効力発生日後これを削除する。</u>

(3) 変更の効力発生日

平成29年4月1日(土)

以 上